

7 練福介第 1578 号
令和 7 年 6 月 24 日

指定地域密着型サービス事業者 代表者 様
指定サービス・活動事業者 代表者 様

練馬区高齢施策担当部
介護保険課長 阿部 卓也
(公印省略)

令和 6 年度「介護職員等処遇改善加算等実績報告書」の提出について（通知）

日頃より、当区の介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただきまして、真にありがとうございます。

令和 6 年度に「介護職員等処遇改善加算（旧処遇改善加算）」、「介護職員等特定処遇改善加算（旧特定加算）」、「介護職員等ベースアップ等支援加算（旧ベースアップ等加算）」およびこれらの加算が一本化された「介護職員等処遇改善加算（新加算）」を算定した事業者につきましては、下記のとおり関係書類をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類等の様式

様式は、練馬区ホームページからダウンロードが可能です。

【掲載場所】

地域密着型サービス

練馬区ホームページ（トップページ）⇒ サイトマップ（くらし・手続き）
⇒ 申請書ダウンロード ⇒ 介護保険 ⇒ 「事業所運営に関する申請書」
⇒ 【地域密着型サービス 変更届・加算届】内

総合事業

練馬区ホームページ（トップページ）⇒ サイトマップ（くらし・手続き）
⇒ 申請書ダウンロード ⇒ 介護保険 ⇒ 「事業所運営に関する申請書」
⇒ 【介護予防・日常生活支援総合事業 変更届・加算届】内

2 提出書類

- | | |
|---|------------|
| (1) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書 | 【別紙様式 3-1】 |
| (2) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書 個票（令和 6 年 4・5 月分） | 【別紙様式 3-2】 |
| (3) 介護職員等処遇改善加算等実績報告書 個票（令和 6 年 6 月以降分） | 【別紙様式 3-3】 |

（裏面へ続く）

※【別紙様式 7－2】介護職員等処遇改善加算等実績報告書（加算未算定事業所用）は、令和 6 年 4 月および 5 月の旧 3 加算の区分の算定と併せて、令和 6 年 6 月から新規で新加算を算定した事業所のみ使用することができます（令和 6 年度の処遇改善計画書を別紙様式 7－1 で提出した事業所に限ります）。

3 提出期限

令和 7 年 7 月 31 日（木）必着

※原則、「電子申請・届出システム」により提出してください。当面の間は、郵送・電子メール等での提出も受け付けます。

4 問合せおよび提出先

練馬区高齢施策担当部介護保険課事業者指定係

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所東庁舎 4 階

電話 03-5984-1461（直通）

メール KAIGO15@city.nerima.tokyo.jp